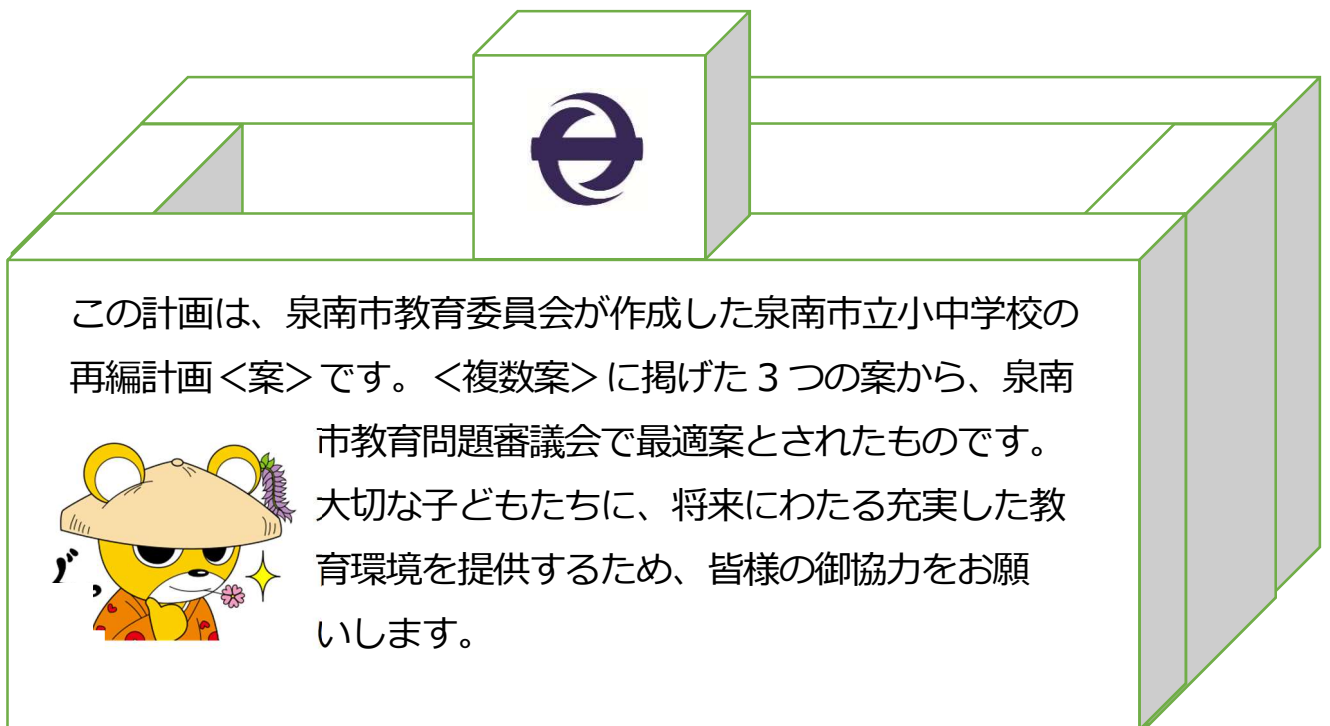


泉南市立小中学校再編計画 〈案〉



この計画は、泉南市教育委員会が作成した泉南市立小中学校の再編計画〈案〉です。〈複数案〉に掲げた3つの案から、泉南

市教育問題審議会で最適案とされたものです。



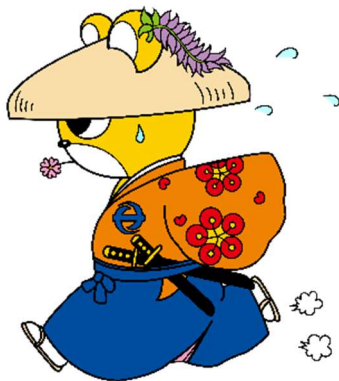
大切な子どもたちに、将来にわたる充実した教育環境を提供するため、皆様の御協力をお願いします。

令和5（2023）年1月13日

泉南市教育委員会

目 次

はじめに	1
1. 泉南市が目指す小中一貫教育の実現に向けて	2
2. 泉南市立小中学校再編計画〈案〉について	5
3. 再編計画の進め方について	8
4. 再編計画の見直しについて	9
参考資料	10



泉南市マスコットキャラクター
泉南熊寺郎（せんなんくまじろう）

はじめに

泉南市では、泉南市教育大綱等に基づき、子どもたちに小中一貫教育を始め、ICT 教育、国際化教育などの特色ある豊かな教育の実施に努めています。

しかし、少子化により本市の児童生徒数は毎年減少しており、同級生が少ない単学級の学校が多く存在します。また、教育環境が複雑化・多様化しているため、施設の面において様々な教育課題が生じ、さらに、市立小中学校 14 校の施設の多くが老朽化し、建替えの時期を迎えています。

そのため、泉南市教育委員会では、令和 3（2021）年 10 月に泉南市立小中学校再編計画〈複数案〉を作成し、再編計画〈複数案〉に記載した再編案 3 案の中から最適案を選ぶため、泉南市教育問題審議会に諮問しました。

その後、泉南市教育問題審議会において、令和 4（2022）1 月から同年 11 月までの期間、市立小中学校や他市の義務教育学校の視察を含め、合計 8 回の審議会等を開催し、慎重な審議を重ねた結果、答申が提出されました。

泉南市教育問題審議会答申を受け、今後も子どもたちに安全・安心で、新しい時代の学びに対応することができる教育環境を提供するために、計画的で大規模な泉南市立小中学校再編計画〈案〉を作成しました。

次代を担う大切な子どもたちに、将来にわたる充実した教育環境を提供するため、皆様の御協力をお願いします。

令和 5（2023）年 1 月 13 日

泉南市教育委員会教育長

富森 ゆみ子

1. 泉南市が目指す小中一貫教育の実現に向けて

小中一貫教育は、泉南市が行う教育の基本方針の一つであり、泉南市立小中学校再編計画（以下「再編計画」という。）の考え方の基軸です。泉南市教育委員会（以下「教育委員会」という。）では、山積する教育的課題を一つ一つ丁寧に解決しつつ、小中一貫教育を効果的かつ効率的に実施するため、泉南市立小中学校再編計画の策定に向けて鋭意取組を進めてきました。

（1）平成 29（2017）年泉南市教育問題審議会答申

平成 28（2016）年、教育委員会は、「泉南市教育振興基本計画の理念実現を図る学校規模適正化を含めた学校の在り方検討」について泉南市教育問題審議会（以下「教育問題審議会」という。）へ諮問し、平成 29（2017）年、教育問題審議会からの答申（以下「平成 29 年審議会答申」という。）において、次の 2 つの方針が示されました。

【平成 29 年審議会答申の方針】

- 泉南市の子どもたちの生きる力と確かな学力を育成するため、今後 40 年間を目途に、児童生徒数の推移、建物の耐用年数等を踏まえた上で、すべての小学校と中学校を小中一貫校とすることをめざす。
- 小中一貫校には「施設一体型」「1 対 1 の施設分離型」「1 対多の施設分離型」の形があるが、今後、めざす小中一貫校の具体的な形をはじめとするその在り方については、学校数や校区の在り様も含めて、答申後、丁寧に時間をかけて、地域住民や保護者等の意見を聴きながら市において計画を立てることとする。

なお、平成 29 年審議会答申では「小中一貫校とは小中一貫教育を推進する学校であり、小中一貫教育とは小・中学校がめざす子ども像を共有し、9 年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育をめざす教育である」としています。

なお、今後具体的な学校の在り方について計画を立てる際には、次の①～④を基本として検討を進めること、⑤・⑥については十分留意する必要があることが示されました。

- ①学校規模
- ②児童生徒数の動向
- ③耐用年数との関係
- ④教育コミュニティ
- ⑤調整区の解消
- ⑥地域住民、保護者等の意見を聴く

(2) 小中一貫教育実現に向けた再編計画の方向性

教育委員会では、「すべての小学校と中学校を小中一貫校としていく」という平成 29 年審議会答申を踏まえ、市長及び教育委員会で構成する泉南市総合教育会議（以下「総合教育会議」という。）において、答申の実現に向けて平成 29（2017）年 5 月に協議調整し、次のことを確認しました。

- 保護者や地域住民に対し、より丁寧な説明・意見聴取を行って成案とするため、今後 5 年間程度かけて、計画的に以下の取組を実施する。
- ①庁内検討委員会での検討に 4 年間かけて、複数案（3 案程度）を作成するとともに意見集約を図る。
- ②教育問題審議会等での審議検討に 1 年間かけて、全市的な小中一貫教育に向けての実施計画策定のための答申等をもらう。

(3) 泉南市立小中学校再編計画〈複数原案〉の作成

この方向性を受け、令和 2（2020）年 12 月、泉南市立小中学校再編計画〈複数原案〉（以下「再編計画〈複数原案〉」という。）を作成し、令和 3（2021）年 4 月から 9 月、児童生徒や教職員、そして市民・保護者へアンケートを実施しました。

あわせて、同年 7 月・8 月には市内の全 14 小中学校で住民説明会を開催し、市民の声を聴き、意見交換を行いました。

(4) 泉南市立小中学校再編計画〈複数案〉の作成

アンケートや住民説明会でいただいた意見等を踏まえ、さらに再編計画〈複数原案〉に検討を加え、将来 4 中学校 5 小学校となる 2 案と 3 中学校 5 小学校となる 1 案の合計 3 案を作成し、令和 3（2021）年 10 月、泉南市立小中学校再編計画〈複数案〉（以下「再編計画〈複数案〉」という。）を公表しました。

その後、令和 3（2021）年 12 月、教育問題審議会へ「複数の再編案の中の最適案」と「今後 40 年間にわたる本計画の見直しに関する事項」について諮問しました。（参考資料 11 ページ参照）

(5) 令和 4（2022）年泉南市教育問題審議会答申

令和 4（2022）年 1 月から教育問題審議会を開始し、全 8 回の会議を経て、同年 11 月、教育問題審議会から、再編計画〈複数案〉にあげられた 3 つの案の中から最終的に 4 中学校区を残し、義務教育学校を 1 校、小中一体校を 3 か所（3 中 3 小）新築することを基本とする「A 案」を最適案とする答申「小中一貫教育の実現に向けた泉南市立小中学校再編計画について」（以下「令和 4 年審議会答申」という。）が出されました。（参考資料 11 ページ参照）

【令和 4 年審議会答申の趣旨】

(1) 諮問事項 1

『『泉南市立小中学校再編計画<複数案>』に記載した複数の再編案の中の最適案』については、「A 案」とし、その理由を以下に示す。

- 本審議会での議論の中では、A 案が他の案に比べて最もメリットが多く、デメリットが少ない、計画期間が最も短い、4 中学校区が存続できる、通学面で子どもの安全性に配慮できている。
- 泉南市立小中学校再編計画<複数案> アンケートにおいて、「A 案」を支持するという意見が最も多い。また、泉南市議会が設置している「学校等公共施設調査特別委員会」における議論の結果、現状の 4 中学校区が存続し、I 期からIV期までのバランスがとれており、他の案と比較しても円滑な再編になるなどの理由により、「A 案」が最適であるという報告を受けたことも踏まえて「A 案」が最適案であると判断している。

(2) 諮問事項 2

「今後 40 年間にわたる本計画の見直しに関する事項」については、以下に示す。

- ①（仮称）西信達義務教育学校開校後 1 年から 2 年を目途に教育課程の編成内容、教育環境等について検証するとともに、再編計画の見直し時期を検討する。
- ②計画全体の間段階となる再編計画の実施から 15 年後に再編計画の見直し時期を設定し、児童生徒数の推移に注視しつつ、校区再編も含めて検証する。
- ③再編計画の見直しにあたっては、本審議会等で改めて調査審議するものとする。

あわせて、令和 4 年審議会答申では、再編計画を具体的に推進するにあたって 8 つの検討課題が示されました。（参考資料 12 ページ参照）そのため、再編計画の実行に際しては、次の①から⑧に掲げる課題の解消に向けて検討しながら進める必要があります。

- ①再編計画の進捗管理に係る仕組みについて
- ②学校施設の老朽化対策について
- ③通学時の安全確保について
- ④再編時期にあたる児童生徒等への配慮について
- ⑤（仮称）信達小中学校の新築場所について
- ⑥柔軟な学校区設定等について
- ⑦調整区の解消について
- ⑧学校再編後の跡地利用と地域コミュニティとの連携について

2. 泉南市立小中学校再編計画〈案〉について

(1) 計画概要

- ◆泉南市立小中学校再編計画〈案〉（以下「再編計画〈案〉」という。）は、全体期間を40年とし、おおむね10年間で1区切りとした4つの期間から構成されます。
- ◆現在の4中学校区を残し、義務教育学校を1校、小中一体校を3か所（3中3小）新築することを基本とします。あわせて新たな特認校を検討します。
- ◆東小学校は、学校規模や校区の環境を特性とした特認校制度を導入していますが、各期において在り方を検討します。
- ◆計画中の小中学校の名称は仮称であり、今後新たな学校の名称を協議していきます。

【Ⅰ期】令和5（2023）年から令和10（2028）年

- ◆西信達エリアにおいて、西信達小学校と西信達中学校を統合し、西信達中学校敷地等に西信達義務教育学校を新築します。

【Ⅱ期】令和11（2029）年から令和20（2038）年

- ◆新家エリアにおいて、一丘小学校校舎を大規模改修し、3つの小学校（新家小学校、新家東小学校、一丘小学校）を統合して新家小学校とします。
- ◆泉南中エリアにおいて泉南中学校敷地等に新たな小学校を新築し、3つの小学校（樽井小学校、鳴滝小学校、雄信小学校）を統合します。
- ◆信達小学校校舎を大規模改修します。

【Ⅲ期】令和21（2039）年から令和30（2048）年

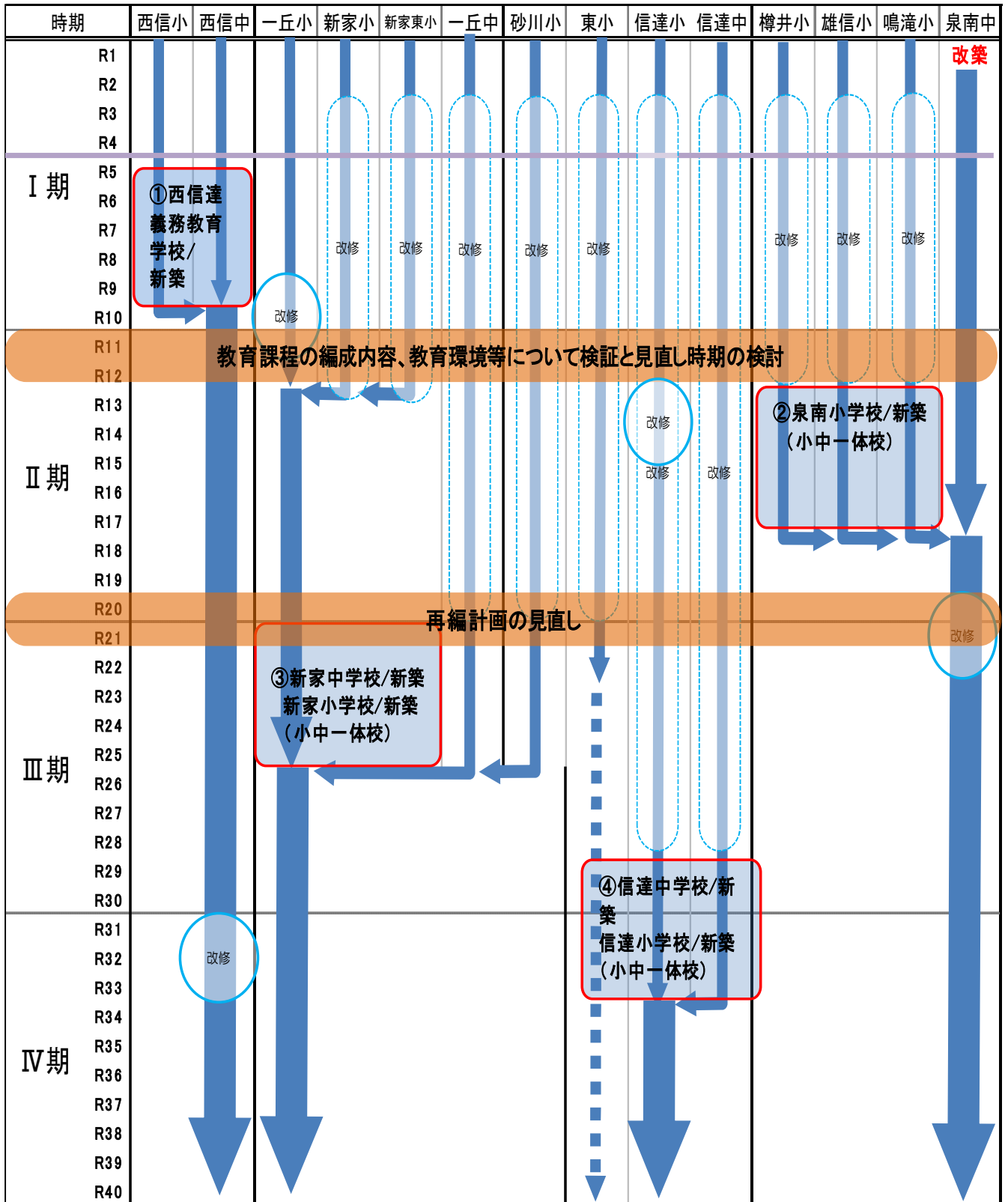
- ◆新家エリアにおいて、新家小学校（現・一丘小学校）敷地に小中一体校を新築し、一丘中学校、砂川小学校を統合します。

【Ⅳ期】令和31（2049）年から令和40（2058）年

- ◆信達エリアにおいて、信達小学校（又は信達中学校）敷地等に小中一体校を新築し、信達小学校と信達中学校を統合します。

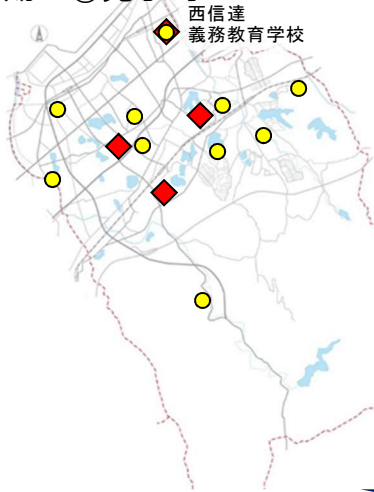
※令和4年審議会答申では、信達エリアの小中一体校について試算した結果、Ⅳ期に現信達中学校敷地に小中一体校を新築することは可能であるため、Ⅳ期における児童生徒数の推移を注視し、新築場所について改めて検討することとされています。

(2) 学校再編の流れ

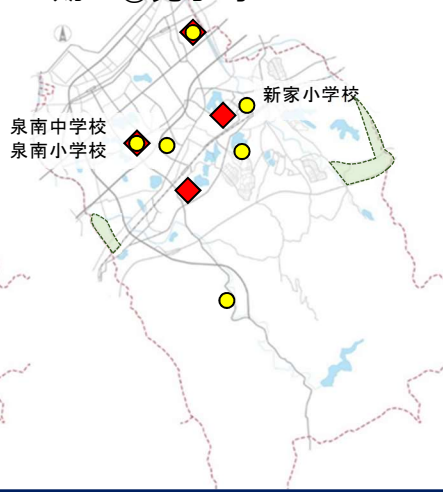


(3) 各期末における学校配置図

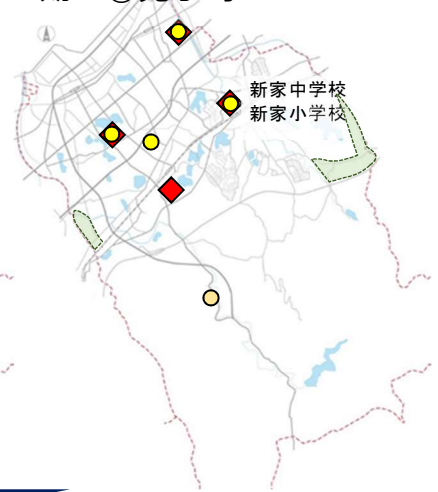
I期・①完了時



II期・②完了時



III期・③完了時



IV期・④完了時



凡例

◆ 中学校

● 小学校

□ 信達小中IV期の別案

■ バス通学検討範囲

【留意事項】

- ・ 1つの学校施設（小中一体校を含む）の新築にはおおむね5年かかると見込んでおり、時期に記載している年度は目安で前後することがあります。
- ・ 新築を行うまで、現状の学校施設を相当期間継続して使用する学校については、適宜改修等を施すこととします。学校再編の流れで、実線のだ円は大規模改修、は線のだ円は維持管理保全のための修繕を表します。
- ・ 就学予定校が学校再編等の影響を受けず変更されない（既存校の建替え等）場合、市民への周知・準備期間はその工事等に必要な最短期間を想定します。一方、就学予定校が現状から変更となる場合は、市民への周知のために計画決定からおおむね5～6年を準備・猶予期間として見込むこととします。
- ・ 比較的小規模な学校の場合「義務教育学校」とするメリットが大きくなるため、1小学校1中学校からなる西信達小中学校は、義務教育学校として計画します。

3. 再編計画の進め方について

再編計画を着実に進めるためには、令和4年審議会答申で示された8つの課題の解決に取り組むとともに、子どもたちの確かな学びを保障し豊かな心を育成するため、次に掲げるように多岐にわたる取組も並行して進める必要があります。

(1) 「新しい学校の創造」を確実に推進するために

- ①学校へ付加する機能、施設の複合化及びPFI方式の検討、そして様々な機関との調整を行うための行政内部組織を検討するとともに、新設校についてオープンに議論・検討するため、有識者等の専門家や当該校の地域住民の代表、そして、学校や行政関係者で構成される泉南市学校施設検討委員会を設置します。
- ②当該校に関わる地域住民をはじめ、関係者によるワークショップを開催し、「新校」のイメージづくりと意識の共有に取り組みます。
- ③再編計画は、最初の一校の建設を皮切りに、連続又は並行して答申課題へ対応する必要があるため、行政内部でその任務を専門的に担う部署を設置し、事務事業の確実な推進を目指します。

(2) 小中一貫教育カリキュラムを編成するために

- ①これまでに小中学校が連携し進めてきた、キャリア教育、外国語教育（国際理解教育）及びICT教育を軸とした取組を更に強化します。また、新たな学校づくりやカリキュラム編成に向けて、先進校への視察や教職員研修を実施するなど、具体的な教育環境の検討に努めます。
- ②小中学校の取組にあわせ、これまで本市が大切にしてきた就学前施設との連携についても、例えば非認知能力の育成等のめざす子ども像を共有した上で取組を進めます。

(3) 子どもの通学時の安全・安心を確保するために

- ①通学路における交通量が多い幹線道路や踏切に対する不安に対して、地域との連携による見守り活動を含め、通学距離が長くなる場合の通学バス等の導入検討、そして通学路及び学校周辺の道路等の交通環境の改善に向けて最大限の対応を進めます。

(4) 調整区を解消するために

- ①それぞれの調整区の設定経緯を踏まえ、新しい学校建設に向け地域間交流を積極的に推進します。
- ②子どもたちが安全かつ安心して学校に通えるよう、地理的環境かつ交通環境等を考慮に入れた校区設定と指定校制度の柔軟な運用に努めます。

4. 再編計画の見直しについて

この再編計画は、今後 40 年間という長期にわたる計画であるため、将来の社会情勢やこれから泉南市が直面する状況によって見直しが必要となる場合も想定されます。教育問題審議会からは、再編計画の見直しに関する事項についても答申を得ているため、それを踏まえて次のとおり計画を推進する過程で適切に見直しを図ります。

- ①（仮称）西信達義務教育学校開校後、1 年から 2 年を目途に教育課程の編成内容、教育環境等について検証するとともに、再編計画の見直し時期を検討します。
- ②計画全体の間段階となる再編計画の実施から 15 年後に再編計画の見直し時期を設定し、児童生徒数の推移に注視しつつ、校区再編も含めて検証し、見直しを進めます。
- ③再編計画の見直しにあたっては、教育問題審議会等で改めて調査審議いただいた上で、見直すこととします。

参考資料

1.令和 3 年教育問題審議会諮問書	11
2.令和 4 年教育問題審議会答申（抄）	11
3.教育問題審議会の開催状況	13
4.校区マップ（学校再編後のイメージ）	14
5.再編計画策定に向けたスケジュール	15
6.老朽化に関するデータ	16
7.少子化に関するデータ	16
8.学校再編時の児童生徒数の推計データ	18
9.学校再編に必要な費用の試算データ	19
10.小規模校及び適正規模校のメリット等	19
11.泉南市の小中一貫校の類型	20
12.再編計画の検討段階で掲げた課題	20
13.泉南市が進める小中一貫教育	21
14.新しい時代の学びに対応した学校施設の在り方	22
15.小中一体校等の具体的なイメージ	23
16.泉南市立小中学校再編計画の検討段階と計画名称について	24
17.泉南市立小中学校再編計画〈複数原案〉の内容について	25
18.泉南市立小中学校再編計画〈複数案〉の内容について	26

1. 令和3年教育問題審議会諮問書

泉南教委総第307号

令和3年12月1日

泉南市教育問題審議会会長 様

泉南市教育委員会

教育長 古川 聖登

諮問書

泉南市教育問題審議会条例（平成12年泉南市条例第26号）第2条の規定により、下記の事項について審議を求めます。

記

1. 諮問事項

小中一貫教育の実現に向けた泉南市立小中学校再編計画について

- (1) 「泉南市立小中学校再編計画＜複数案＞」（別紙）に記載した複数の再編案の中の最適案
- (2) 今後40年間にわたる本計画の見直しに関する事項

2. 諮問理由

- (1) 泉南市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、泉南市が直面する教育課題の解決とこれから目指す教育の実現に向けて、過去の泉南市教育問題審議会答申等に沿って、再編計画の作成を進めてきた。令和2年12月には、「泉南市立小中学校再編計画＜複数原案＞」を策定し、広く市民に公表するとともに、説明会やアンケートの実施等により得た御意見を参考にして見直しを図り、このたび「泉南市立小中学校再編計画＜複数案＞」を作成した。

教育委員会では、次なる「泉南市立小中学校再編計画（案）」の作成に当たり、有識者等からなる審議会に、「泉南市立小中学校再編計画＜複数案＞」に記載した複数の再編案の中から最も適していると考えられる一つの再編案を御提案いただきたいからである。

なお、御審議の結果、原案から一部変更が生じても差し支えない。

- (2) 本計画は、今後40年の長期にわたるものであるが、その過程での見直しの方法についてあらかじめ決めておく必要があるため。

2. 令和4年教育問題審議会答申（抄）

小中一貫教育の実現に向けた泉南市立小中学校再編計画について（答申）

令和4年11月10日

泉南市教育問題審議会

第1 はじめに

本審議会では、泉南市教育委員会から諮問された事項について、令和4年1月13日から令和4年11月4日にかけて合計8回の会議等を開催した。

また、泉南市教育委員会が今後、泉南市立小中学校再編計画（以下「再編計画」という。）を推進するにあたっての検討課題として、本審議会としての意見をまとめた。

市立全小中学校を対象とした学校再編は、これからのまちづくりに大きく影響してくる。本審議会としては、泉南市立小中学校再編計画＜複数案＞アンケートをはじめとする様々な資料や現地視察等を踏まえて議論を重ね、委員の意見を集約する形でこの答申をまとめた。

今後、この答申をもとに、子どもをはじめとする市民の声や意見を尊重しつつ、これからの時代を生き抜く子どもたちの学びを保障するために最適な教育環境を整備するという視点をもって、今後の学校再編を具体的かつ速やかに進めていただくことを要望する。

第2 答申事項

1 諮問事項（1）『『泉南市立小中学校再編計画＜複数案＞』に記載した複数の再編案の中の最適案』については、「A案」とし、その理由を以下に示す。

本審議会での議論の中では、A案が他の案に比べて最もメリットが多く、デメリットが少ない、計画期間が最も短い、4中学校区が存続できる、通学面で子どもの安全性に配慮できている。

泉南市立小中学校再編計画＜複数案＞アンケートにおいて、「A案」を支持するという意見が最も多い。また、泉南市議会が設置している「学校等公共施設調査特別委員会」における議論の結果、現状の4中学校区が存続し、I期からIV期までのバランスがとれており、他の案と比較しても円滑な再編になるなどの理由により「A案」が最適であるという報告を受けたことも踏まえて「A案」が最適案であると判断している。

2 諮問事項（2）「今後40年間にわたる本計画の見直しに関する事項」については、以下に示す。

- （1）（仮称）西信達義務教育学校開校後1年から2年を目途に教育課程の編成内容、教育環境等について検証するとともに、再編計画の見直し時期を検討する。
- （2）計画全体の中間段階となる再編計画の実施から15年後に再編計画の見直し時期を設定し、児童生徒数の推移に注視しつつ、校区再編も含めて検証する。
- （3）再編計画の見直しにあたっては、本審議会等で改めて調査審議するものとする。

第3 再編計画を推進するにあたっての検討課題

再編計画を具体的に進めるにあたっては、以下の課題が挙げられたことを申し添える。

1 再編計画の進捗管理に係る仕組みについて

再編計画は全体で40年という長期の計画であるため、進捗管理や課題等の検証を柔軟に行えるような仕組みを検討すること。

2 学校施設の老朽化対策について

学校施設の老朽化の進行は、児童生徒や教職員の安全に関わることであるため、可能な限り速やかな対策に努めること。

3 通学時の安全確保について

再編計画を実施する上で、通学路の変更がある場合、自宅付近から学校間を安全に登下校できる環境整備に最大限取り組むこと。特に、踏切や交通量の多い道路を通して通学する児童生徒の安全に配慮すること。

4 再編時期にあたる児童生徒等への配慮について

再編時期にあたる児童生徒等に対しては、事前に学校間交流などを実施することにより、不安を可能な限り解消すること。

5 （仮称）信達小中学校の新築場所について

試算では、「A案」のIV期において信達中学校敷地に（仮称）信達小中学校を新築することは可能であるという結果が出ている。また、信達中学校敷地に新築する方がJR阪和線より山側の学校も存続できる。ただし、現両校の老朽化等を勘案しつつ、見直しの際にはIV期における児童生徒数の推移を注視し、（仮称）信達小中学校の新築場所について検討すること。

6 柔軟な学校区設定等について

学校区設定の際は、地理的な面、交通上の面などを考慮するとともに、中学校区の変更を伴う場合には柔軟な対応を検討すること。

また、現行の指定校制度の柔軟な運用と新たな特認校の設置を検討すること。

7 調整区の解消について

再編計画を進めるに際し、調整区の解消に向け取り組むこと。

8 学校再編後の跡地利用と地域コミュニティとの連携について

学校再編後の跡地利用と地域コミュニティとの連携は、今後のまちづくりの観点からも非常に重要なことから、地域住民などの意見を尊重するとともに、関係部署とも連携し、十分な検討を行うこと。

3. 教育問題審議会の開催状況

【第1回】

日時 令和4年1月13日(木)

案件 1. 会長及び副会長の選出について

2. 教育委員会からの諮問（令和3年12月1日付、泉南教委総第307号）について

【第2回】

日時 令和4年3月25日(金)

案件 1. 今後の審議会の進め方について

・市内小中学校視察等スケジュールについて

・義務教育学校の視察について

・市民・保護者、児童生徒、教職員アンケートについて

【第3回】

日時 令和4年5月19日(木)

案件 1. 泉南市立西信達小学校の視察及び意見交換について

2. 泉南市立西信達中学校の視察及び意見交換について

3. 各小中学校とのオンラインによる意見交換会について

【第4回】

日時 令和4年6月15日(水)

案件 1. 義務教育学校（和泉市立南松尾はつが野学園）の視察及び意見交換について

【第5回】

日時 令和4年7月28日(木)

案件 1. 泉南市立小中学校再編計画＜複数案＞に対するアンケート結果について

2. 泉南市立小中学校再編計画＜案＞（A案、A2案、新B案）について

【第6回】

日時 令和4年8月23日(火)

案件 1. 泉南市立小中学校再編計画＜案＞（A案、A2案、新B案）について

2. 泉南市立小中学校再編計画の見直し方法について

【第7回】

日時 令和4年10月6日(木)

案件 1. 学校等公共施設調査特別委員会での協議の結果報告について

2. 泉南市立小中学校再編計画＜案＞（A案、A2案、新B案）について

3. 泉南市立小中学校再編計画の見直し方法について

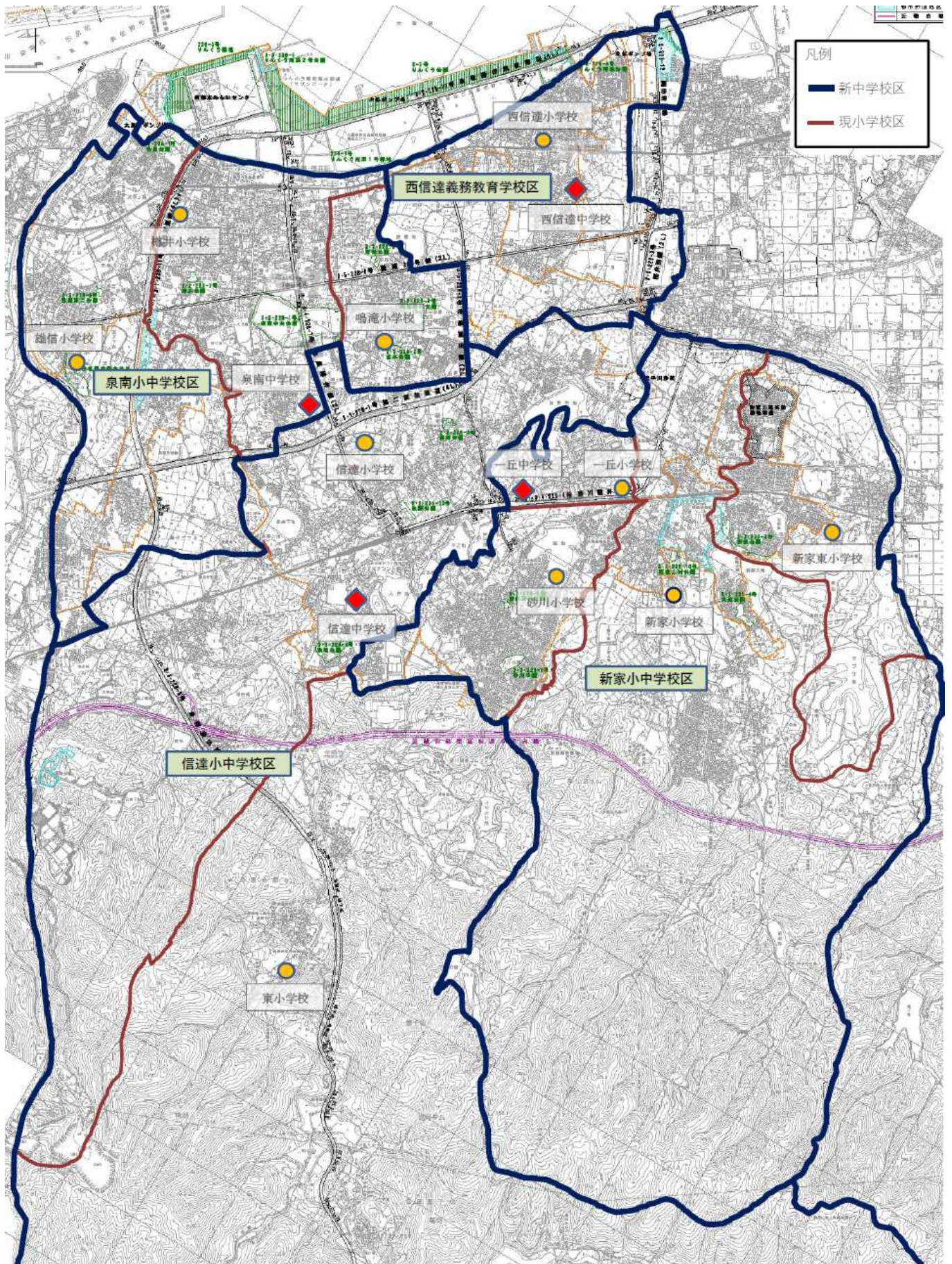
4. 答申（案）について

【第8回】

日時 令和4年11月4日(金)

案件 1. 答申（案）について

4. 校区マップ（学校再編後のイメージ）



5. 再編計画策定に向けたスケジュール

時 期	現状の進捗・予定
平成 29(2017)年度	総合教育会議「小中一貫教育に向けての今後の進め方」を決定
平成 30(2018)年度	再編に向けての議論を開始
令和元(2019)年度	調査、「泉南市立小中学校再編計画〈複数原案〉」のたたき台を作成
令和 2(2020)年度	12月 「泉南市立小中学校再編計画〈複数原案〉」の作成に向けての議論を開始
	2月 教育委員会で「泉南市立小中学校再編計画〈複数原案〉」を決定・公表
	「泉南市立小中学校再編計画〈複数原案〉」のリーフレット（概要版）の全戸配布
令和 3(2021)年度	4-9月 各種アンケートの実施
	7-8月 住民説明会実施（全 14 小中学校）
	「泉南市立小中学校再編計画〈複数案〉」の作成に向けての議論を実施
	10月 教育委員会で「泉南市立小中学校再編計画〈複数案〉」を決定・公表
	1月 教育問題審議会へ諮問、審議開始
2月 「泉南市立小中学校再編計画〈複数案〉」リーフレット（概要版）の全戸配布	
令和 4(2022)年度	11月 教育問題審議会で調査審議終了 教育問題審議会から答申（一つの案へ絞り込み）
	12月-1月 答申をもとに教育委員会で議論し、「泉南市立小中学校再編計画〈案〉」を決定
	1月-2月(予定) パブリックコメントを実施
	2月(予定) 教育委員会で「泉南市立小中学校再編計画」を決定
	3月(予定) 総合教育会議で「泉南市立小中学校再編計画」を協議 泉南市として「泉南市立小中学校再編計画」を決定・公表
令和 5(2023)年度(予定)	泉南市立小中学校再編計画に基づく学校建築、改修等に着手

6. 老朽化に関するデータ

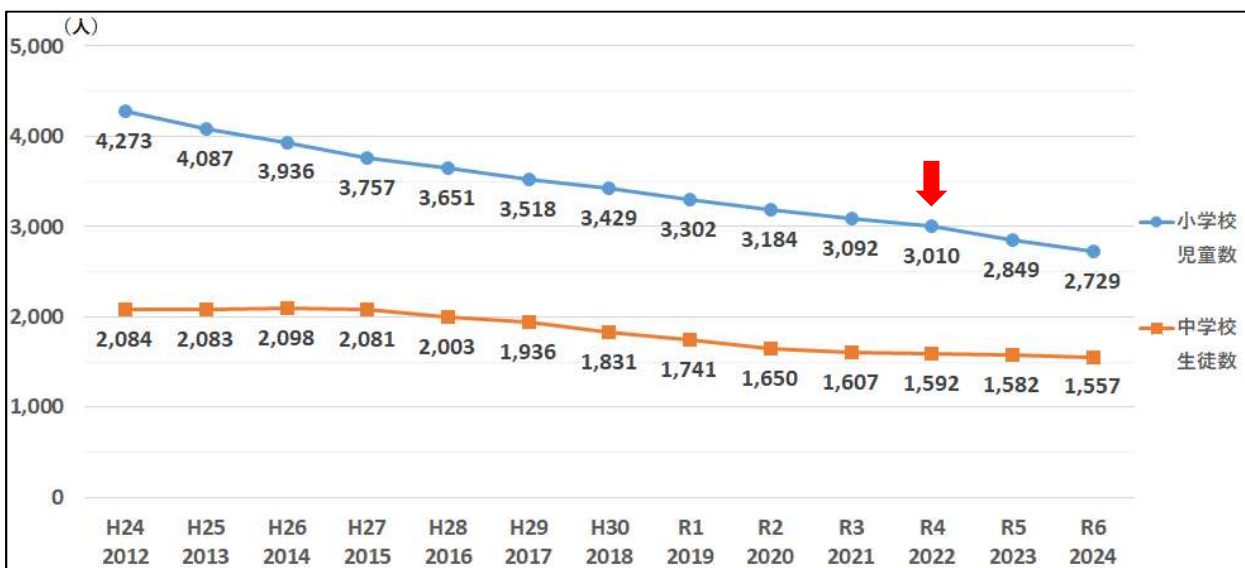
泉南市立小中学校の概要

学校名称	建築年		経過年数	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	耐震補強完了年度 (校舎)	学級数 (通常級数)	児童生徒数
西信達中学校	昭和 32	1957	65	15,825	4,129	平成 23	6	168
西信達小学校	昭和 40	1965	57	7,270	4,393	平成 21	12	312
信達小学校	昭和 40	1965	57	19,687	5,893	平成 20	17	590
東小学校	昭和 41	1966	56	4,653	2,009	平成 26	6	96
雄信小学校	昭和 42	1967	55	8,067	3,715	平成 22	6	175
新家小学校	昭和 42	1967	55	12,992	4,363	平成 24	7	197
樽井小学校	昭和 44	1969	53	18,724	6,955	平成 25	14	463
鳴滝小学校	昭和 48	1973	49	21,557	5,927	平成 19	8	226
一丘小学校	昭和 48	1973	49	24,221	6,536	平成 26	8	229
砂川小学校	昭和 50	1975	47	21,168	5,674	平成 24	18	549
一丘中学校	昭和 50	1975	47	20,783	8,152	平成 21	10	357
信達中学校	昭和 52	1977	45	16,536	7,604	平成 22	16	611
新家東小学校	昭和 56	1981	41	28,661	4,661	平成 26	6	173
泉南中学校	平成 31	2019	3	28,038	8,722	-	12	456
※建築年数、経過年数は、各学校における最も古い校舎 ※面積は、校舎と体育館の延床面積の合算の数値							小 102 中 44	小 3,010 中 1,592

施設：令和 4 (2022)年 3 月 1 日現在/学級・児童生徒数：同年 5 月 1 日時点

7. 少子化に関するデータ

①泉南市の小中学校の児童生徒数等の推移（各年 5 月 1 日時点）



②小中学校の児童生徒数、クラス数の推移

泉南市立小中学校の平成 24 年度から令和 4 年度までの 10 年間の児童生徒数と学級数の増減は下表のとおりです。

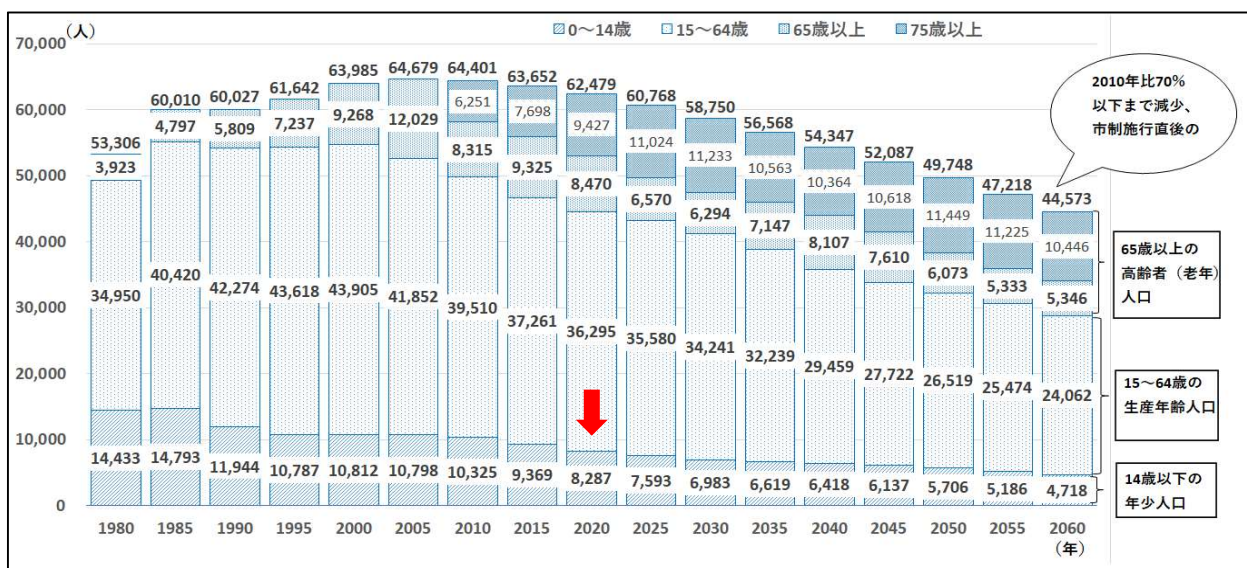
小学校の児童数は 1,263 人 (29.56%) 減少、学級数は 30 学級 (22.73%) 減少し、中学校の生徒数は 492 人 (23.61%) 減少、学級数は 12 学級 (21.43%) 減少しています。出生数が減少しているため、今後も児童生徒数の減少が見込まれます。

児童生徒数・学級数 (平成 24 (2012) 年・令和 4 (2022) 年、各年 5 月 1 日時点)

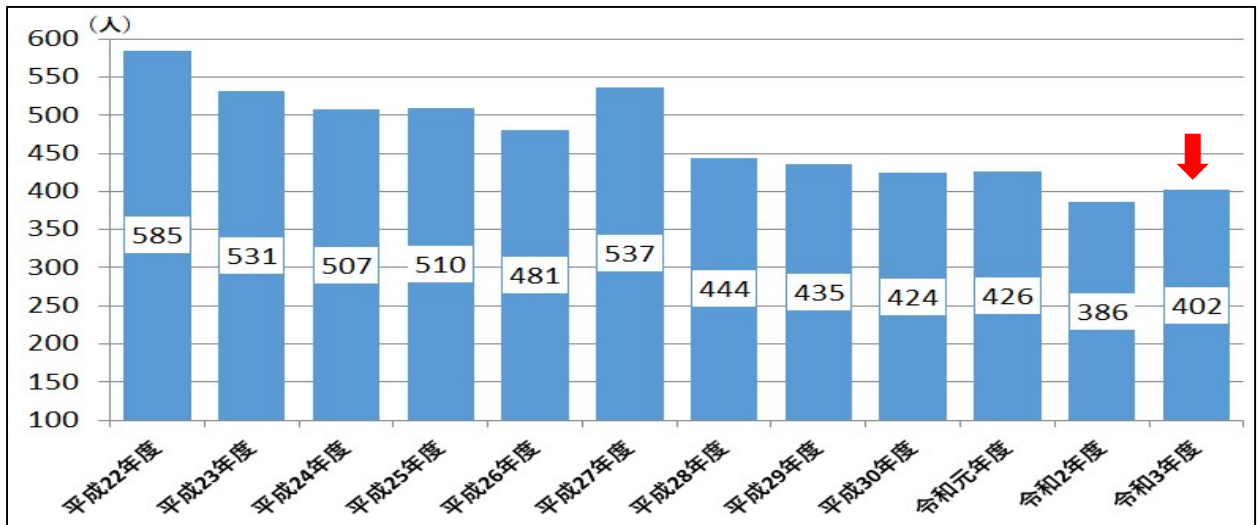
学校名	平成 24 年度		令和 4 年度		令和 4 年度 - 平成 24 年度	
	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数
西信達小学校	452	13	312	12	▲140	▲1
新家小学校	462	14	197	7	▲265	▲7
一丘小学校	413	12	229	8	▲184	▲4
新家東小学校	212	7	173	6	▲39	▲1
信達小学校	868	25	590	17	▲278	▲8
東小学校	64	5	96	6	32	1
砂川小学校	575	17	549	18	▲26	1
樽井小学校	702	20	463	14	▲239	▲6
雄信小学校	247	9	175	6	▲72	▲3
鳴滝小学校	278	10	226	8	▲52	▲2
小学校計	4,273	132	3,010	102	▲1,263	▲30
西信達中学校	188	6	168	6	▲20	0
一丘中学校	547	15	357	10	▲190	▲5
信達中学校	672	17	611	16	▲61	▲1
泉南中学校	677	18	456	12	▲221	▲6
中学校計	2,084	56	1,592	44	▲492	▲12
小中学校合計	6,357	188	4,602	146	▲1,755	▲42

※▲はマイナス

③泉南市の人口動向と将来推計による動向



④泉南市の出生数の推移（各年3月31日時点）



各年度4月1日から3月31日までの出生数

⑤小中学校1年生の人数、クラス数の現状

小学校名	1年生の人数	1年生のクラス数※	中学校名	1年生の人数	1年生のクラス数
西信達小学校	61	2	西信達中学校	44	2
新家小学校	31	1	一丘中学校	114	3
一丘小学校	34	1			
新家東小学校	37	1			
信達小学校	93	3	信達中学校	208	5
東小学校	11	1			
砂川小学校	96	3			
樽井小学校	62	2	泉南中学校	157	4
雄信小学校	26	1			
鳴滝小学校	38	1			
計	489	18	計	523	14

小中学校1年生の人数・クラス数（令和4(2022)年5月1日時点）

※小学校1～3年生は1クラス35人学級。他学年は1クラス40人学級

8. 学校再編時の児童生徒数の推計データ

時期	概要（仮名称）	小学校		中学校	
		児童数	学級数	生徒数	学級数
令和10年	西信達義務教育学校	243	11	125	4
令和14年	新家小学校	418	13	222	6
令和18年	泉南小中学校	551	18	290	9
令和26年	新家小中学校	526	18	190	7
令和34年	信達小中学校	221	8	132	5

9. 学校再編に必要な費用の試算データ

計画総額	学校名称	完成年度	建築額	単位：百万円						
				老朽度調査	改築関係	設計	改築	除却	外構等	仮校舎
19,711	西信達義務教育学校	R9	3,866	21	3,845	91	3,031	294	229	200
	泉南小中学校	R17	3,433	32	3,401	77	2,558	573	193	0
うち新築合計	新家小中学校	R25	6,053	32	6,021	130	4,348	1,014	329	200
17,245	信達小中学校	R33	3,893	21	3,872	87	2,900	466	219	200
	その他改修費用	随時	2,466							

10. 小規模校及び適正規模校のメリット等

①小規模校のメリットと課題

	メリット	課題
学習活動	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒一人ひとりに目が届きやすい。 ○異学年との学習活動を組みやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○クラス替えが全部又は一部の学年で実施できず、人間関係が固定化してしまう。 ○クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。
集団活動	<ul style="list-style-type: none"> ○学校行事や部活動等において、児童生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。 ○意見や感想を発表できる機会が多くなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○運動会、文化祭、遠足等の集団活動・行事の教育効果が下がる。 ○集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性が身につけにくい。
教育指導	<ul style="list-style-type: none"> ○学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、きめ細かな指導が行いやすい。 ○特別教室や体育館等の利用に当たって授業の割当や調整がしやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒から多様な発言を引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。 ○教職員同士が切磋琢磨する環境を作りやすく、指導技術の相互伝達がなされにくい。(学年会や教科会等が成立しない。)

②適正規模校のメリット

	メリット
学習活動	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒を多様な意見・考え方に触れる機会や学び合いの機会を多く設けることができる。 ○児童生徒同士の人間関係や児童生徒と教員との人間関係に配慮した学級編成ができる。 ○クラス同士が切磋琢磨する環境を作ることができる。
集団活動	<ul style="list-style-type: none"> ○集団の中で切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことができる。 ○運動会等の学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。 ○様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。
教育指導	<ul style="list-style-type: none"> ○学級の枠を超えた少人数指導、習熟度別指導、学年内での教員の役割分担による専科指導等の多様な指導形態をとることができる。 ○指導上課題のある児童生徒を各学級に分けることにより、きめ細やかな指導が可能。 ○経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員を配置しやすくなる。

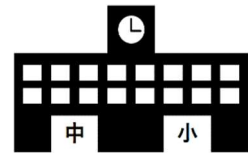
※「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（平成27年1月文部科学省）」参照

11. 泉南市の小中一貫校の類型

【一体型】

①小中一体校

小学校と中学校の校舎を同一敷地内に同一施設（2つの校舎を渡り廊下等で連結することを含む）とすることにより、体系的な教育の実践を目指す小中一貫校です。組織的には、小学校と中学校の2校ですが、「学園」と称することもあります

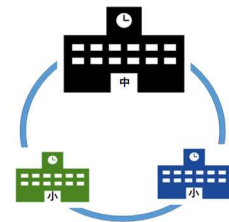


②義務教育学校

小学校課程から中学校課程までの9年間を一貫して行う小中一貫校です。校長は1人となります。

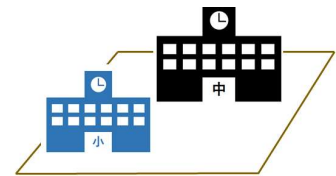
【分離型】

小学校と中学校の敷地が別々で離れていても、中学校区のグループ内において教員や児童生徒が連携して学習したり活動したりする小中一貫校です。



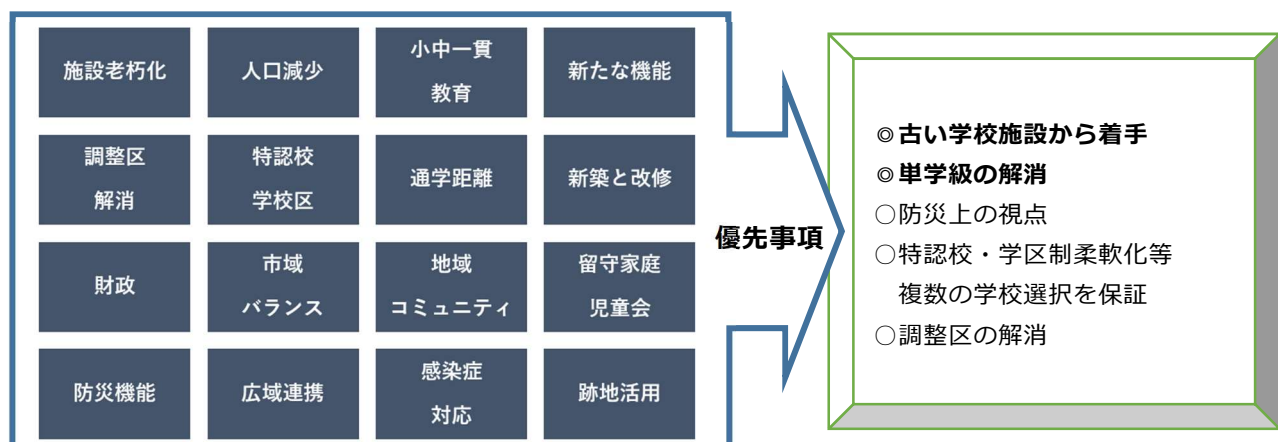
【併設型】

一体型ではないが、小学校と中学校の校舎を同一敷地内に併設している小中一貫校です。児童生徒の交流を容易にすることによって体系的な教育を目指し、より密接な連携学習や活動を推進することができます。



12. 再編計画の検討段階で掲げた課題

泉南市教育委員会では、新しい時代のニーズに応じた優れた学校群を構築するために、多くの検討すべき課題を掲げ、優先順位を定めて対応していくこととして再編計画を検討してきました。



13. 泉南市が進める小中一貫教育

1) これからの教育の流れ

人工知能（AI）やビッグデータ等先端技術が高度化し、今後 Society5.0 時代（後段で詳述）が到来し、社会の在り方そのものがこれまでとは「非連続」と言えるほど劇的に変わるとされています。また少子高齢化や人口減少が急速に進行し、さらには新型コロナウイルス感染症による影響も相まって、教育を取り巻く環境は大きく変わっています。

2) 泉南市の教育の目指す方向性—つながりを力にして—

泉南市の子どもたちの特徴として「自らを肯定的に受けとめる」ことに関して、比較的多くの子どもたちが控えめな回答をするという傾向があります。また、子どもたちの社会経済的背景が学力やその他の生活に深く関与していることが明らかとされています。

私たちは、全ての子どもが生まれた環境にかかわらず、自身の多様な生き方を選択してほしいと願っています。そのためには、自らを肯定的に捉え、主張をもち、他者と“つながる”ために、状況に応じて自身の考えを取りまとめる力を高めていく必要があります。

3) 子どもの育ちと学びの連続性をつくる

泉南市では半世紀以上前から子どもの育ちと学びを連続して保障しようとする取組を展開してきました。保育所、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校の関係者が保育教育内容を協議し、連続性のある教育内容や教育環境の構築に取り組んできました。さらに平成 23（2011）年度以降はキャリア教育の推進を通じて、中学校区ごとに「目指す子ども像（二十歳）」の作成をはじめ全体指導計画を作る等、全市的に取組を進めてきました。

しかし、そうした取組を通じて、克服できないことがあります。それは、就学前機関、小学校、中学校それぞれの保育教育機関が持つ“教育観”や“教育方針”の違いから生まれるものだと考えています。子どもたちが小学校から中学校に進学した際に“戸惑い”を感じるといったことは、これまでの連携では全ては解消できませんでした。

4) 9年間を通じた育ちと学びを保障する—小中一貫教育の選択—

こうした課題を少しでも減らし、子どもたちの育ちと学びの保障を強固なものとするためには、関係者が育ちと学びを共有することが重要です。

泉南市では、子どもたちがこれからの社会の中でしっかりと自分を主張し、様々な人と“つながる”ために「つきたい力（どのような力をつきたいのか）」を明確なものとし、学校、保護者、地域で子どもたちの育ちと学びの連続性を保障する小中一貫教育を選択しました。また、「誰のための、何のための小中一貫教育なのか」を基軸として、各中学校区で義務教育の9年間を通じた教育課程を編成し、それを実践できる小中一貫校を構築していきます。

5) 小中一貫教育を実現するために

① 豊かな心と確かな学び—子どもをつなぐ、学びをつなぐ—

◆人権教育

泉南市では発達段階に応じ、出会いや参加型学習を行うことにより、個々の“気づきや発見”により人権意識を醸成し、偏見や差別に立ち向かう行動ができる人格の育成を目指します。

◆生徒指導

9年間の連続した指導で、学校における生活面、学習面の小中学校の“ちがい”を緩和することで、子どもに安心感を与え安定した学校環境をつくります。

◆各教科の力をつける

ICT 機器を活用し、“つながり”のある指導方法を構築することにより、子どもが着実に力をつけていく筋道をつくりまします。

◆道徳教育

子どもたちが自分自身で考え論議することを通じて、規範意識や自他を尊重する心を育てまします。

◆外国語教育

外国語（英語）によるコミュニケーション力だけでなく、ALT の母国の文化に触れる機会を持ち、子どもたちの世界観や価値観等を広げることが大切にしまします。

◆支援教育

一人ひとりの特性や教育的ニーズを踏まえて、地域の学校でともに育ちともに学ぶ教育を 9 年間通じて大切にしまします。

② 家庭・地域・就学前機関とつながる

◆家庭とつながる

家庭で子どもが学びに向き合う時間や就寝時間の確保等、しっかりと物事に取り組める心身を培うために規則正しい生活リズムを身につけることができるよう学校と家庭での働きかけを考えまします。

◆地域とつながる

子どもを核にした“地域コミュニティ”づくりの場として学校を活用し、学校が地域の活性化の一翼を担うことを目指しまします。

◆就学前機関とのつながり

“目指す子ども像”を共有するとともに、実際の子どものたちとも共有して、保育教育内容の連続性があるものとして、小中学校との連携・協力を推進しまします。

14. 新しい時代の学びに対応した学校施設の在り方

- (1) 横断的、多目的な学びに対応できる、柔軟で創造的な学びの空間
- ・ 学校施設全体を学びの場として捉え、階段状の空間でさえもステージやプロジェクター等を備えた発表、表現の場として活用
 - ・ 学校図書館とコンピュータ教室を組み合わせ、読書、学習、情報のセンターとなる「ラーニング・コモンズ」として活用
 - ・ 教材を製作する空間（スタジオ）、情報交換や休息ができる空間（ラウンジ）等、教職員が業務を円滑に行える執務空間を実現



- (2) 新しい生活様式を踏まえた健やかな学習・生活空間
- ・ 子どもたちの居場所となる小空間・ベンチ等の配置や木材を活用して温かみと潤いのあるリビング空間として実現
 - ・ 断熱性能を高め空調設備が設置された体育館を、大人数での多様な活動が展開できる大空間として活用



- (3) 地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間
- ・地域コミュニティの拠点として、地域や社会の人たちと連携・協働し、ともに創造的な活動が展開できる共創空間を整備
 - ・他の公共施設（図書館等）との複合化・共用化を図り、多様な「知」を集積する共創空間を創出



- (4) 子どもたちの生命を守る、安全・安心な教育環境
- ・地域の避難所として、災害時要配慮者等多様な人々が利用しやすいよう配慮するとともに、防災拠点としての機能の充実・強化を図り、安全・安心な教育環境を確保

- (5) 持続可能な教育環境
- ・屋根や外壁の高断熱化や高効率照明等の省エネルギー化、太陽光発電設備の導入等により、持続可能な教育環境を創出
 - ・環境と地域との共生の観点から、学校における木材利用（室内木質化等）の検討

15. 小中一体校等の具体的なイメージ（先進自治体事例）

①新潟県三条市立三条嵐南学園（第一中学校、嵐南小学校）



【学校の特徴】

- ・9年間の指導区分を3期に区分（小1～小4：基礎充実期、小5～中1：活用期、中2・中3：伸長期）
- ・異学年交流・小中学校教職員の相互乗り入れによる授業の実施
- ・小学生と中学生の教室を同じフロアに配置

②大阪府和泉市立南松尾はつが野学園（義務教育学校）



【学校の特徴】

- ・9年間の区割りを3期に区分しテーマを設定（1～4年：自己有用感、5～7年：役割による責任感、8・9年：社会の一環としての責任）
- ・5年生から一部教科担任制を実施
- ・1年生から9年生の教員が乗り入れ授業を実施
- ・全教員が一体となり児童生徒の状況を共有
- ・6年時に修了証授与式、7年時に立志式を実施

16. 泉南市立小中学校再編計画の検討段階と計画名称について

再編計画は、検討段階によって名称が変わってきます。

資料名称	検討段階
泉南市立小中学校再編計画 <複数原案>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会会議において決定した「再編計画<複数原案>」です。これを泉南市議会に報告し、市民に公表しました。また、住民説明会を開くとともに、市議会、市民、教職員、児童生徒から意見聴取しました。 ◆再編計画<複数原案>の作成：令和2(2020)年12月21日 ◆住民説明会：令和3(2021)年7~8月 実施回数・参加者数：14回、184名 ◆アンケート：令和3(2021)年4~9月（各対象分の全期間を掲載） 回答数：市民保護者394件、児童生徒1,619件、教職員107件
泉南市立小中学校再編計画 <複数案>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民説明会等での意見を参考にし、教育委員会会議において、必要な修正や追加等を加えた「再編計画<複数案>」を作成し、これを泉南市議会に報告しました。 ◆再編計画<複数案>の作成：令和3(2021)年10月27日 <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、有識者等で構成される教育問題審議会に「再編計画<複数案>」の絞り込みについて諮問し、調査審議の結果を答申するように求めます。教育問題審議会では、これまでに出席された意見を参考に審議が行われました。 ◆審議会への諮問：令和3(2021)年12月1日 ◆アンケート：令和4(2022)年4~7月（各対象分の全期間を掲載） 回答数：市民保護者276件、児童生徒1,174件、教職員165件
令和4年審議会答申	<ul style="list-style-type: none"> ・教育問題審議会は、審議の結果を取りまとめ、教育委員会に対し、「再編計画<複数案>」の3案から最も適していると考えられる一つの再編案と、計画の見直しに関する事項について答申を行いました。 ◆教育問題審議会の開催：令和4(2022)年1月から同年11月まで合計8回開催 ◆教育委員会への答申：令和4(2022)年11月10日
泉南市立小中学校再編計画 <案>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、答申を受け、教育委員会会議において内容を精査の上、改めて議論し「再編計画<案>」を決定し、パブリックコメントを実施します。 ◆再編計画<案>の作成：令和5(2023)年1月13日 ◆パブリックコメント：令和5(2023)年1月-2月（予定）
泉南市立小中学校再編計画	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、パブリックコメントを受け、教育委員会会議で「泉南市立小中学校再編計画」を決定します。市長は、総合教育会議において、市として「泉南市立小中学校再編計画」を決定するとともに、公表し、実行します。

17. 泉南市立小中学校再編計画〈複数原案〉の内容について

参考として、泉南市立小中学校再編計画〈複数案〉（令和3（2021）年10月）を作成前の住民説明会を行った段階でお示ししてきた泉南市立小中学校再編計画〈複数原案〉（令和2（2020）年12月）の内容を掲載します。なお、各図の表現手法は、再編計画〈案〉と同じ手法で表現しています。

<p>再編計画〈複数原案〉A案</p> <p>計画期間終了時、最終的に4つの小中学校+東小となる案です。</p> <p>複数案の検討段階では、4中学が残る案として採用されました。複数案のA案と同じ内容です。</p> <p>※東小学校は、各期において在り方を検討することとしています。</p>	
<p>再編計画〈複数原案〉B案</p> <p>計画期間終了時、最終的に3つの小中学校+東小となる案です。A案と比べるとバス通学を検討すべき範囲がやや広がります。</p> <p>複数案の新B案は、この課題を解消するために検討されたものです。</p> <p>※東小学校は、各期において在り方を検討することとしています。</p>	
<p>再編計画〈複数原案〉C案</p> <p>計画期間終了時、最終的に3つの小中学校+東小となる案です。バス通学を検討すべき範囲は上記A案と比べても広がります。</p> <p>複数案の検討段階で、C案は採用されませんでした。</p> <p>※東小学校は、各期において在り方を検討することとしています。</p>	
<p>再編計画〈複数原案〉D案</p> <p>計画期間終了時、最終的に2つの小中学校+東小となる案です。</p> <p>複数案の検討段階で、D案は採用されませんでした。</p> <p>※東小学校は、各期において在り方を検討することとしています。</p>	

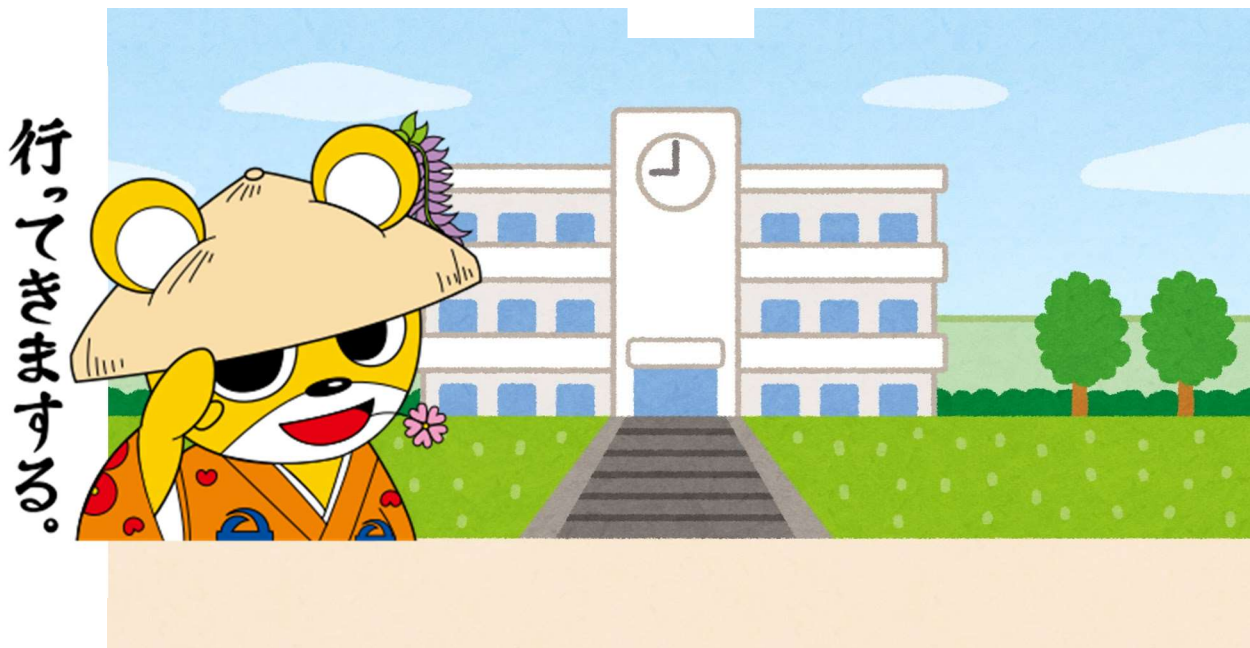
※図中の は、小学校でのバス通学検討範囲を示しています。

18. 泉南市立小中学校再編計画〈複数案〉の内容について

参考として、教育問題審議会に諮問した泉南市立小中学校再編計画〈複数案〉（令和3(2021)年10月）の内容を掲載します。なお、各図の表現手法は、再編計画〈案〉と同じ手法で表現しています。

<p>再編計画〈複数案〉A案</p> <p>計画期間終了時、最終的に4つの小中学校+東小となる案です。</p> <p>複数案の検討段階では、4中学が残る案として採用されました。複数原案のA案と同じ内容です。</p> <p>※東小学校は、各期において在り方を検討することとしています。</p>	
<p>再編計画〈複数案〉A2案</p> <p>計画期間終了時、最終的に4つの小中学校+東小となる案です。</p> <p>A案との差異は、計画第Ⅱ期に信達小学校を現在の位置で新築するという内容です。しかしこの結果、全体の計画期間は、予定の40年をやや超える形となっていました。</p> <p>※東小学校は、各期において在り方を検討することとしています。</p>	
<p>再編計画〈複数案〉新B案</p> <p>計画期間終了時、最終的に3つの小中学校と信達小学校+東小となる案です。</p> <p>（仮称）泉南小中学校で、一体型と分離型を併用する形で検討が進められたものです。</p> <p>※東小学校は、各期において在り方を検討することとしています。</p>	

※図中の は、小学校でのバス通学検討範囲を示しています。



泉南市教育委員会

教育部 教育総務課

〒590-0592

大阪府泉南市樽井一丁目1番1号

電話 072-483-2581